

健康教育の推進

心身の健康を保持・増進していくために、「早寝早起き朝ごはん」の生活習慣の定着を図るとともに、健康を大切にする意欲や態度を育て、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく実践力の育成に努めています。

また、生活習慣病の予防や喫煙・飲酒・薬物乱用、性の問題行動、アレルギー疾患等の健康に関する課題の解決を図るため、すべての教職員と養護教諭、栄養教諭等が連携を図って個に応じた保健指導を行ったり、医師や助産師等の専門家を外部指導者として活用した講演会等を行うなど、健康課題に応じた指導内容の充実に努めています。



【助産師による妊婦体験】

○健康問題に対応した教育の推進

児童生徒が新たな健康問題に適切に対応するための資質や能力を育成し、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、学校薬剤師や警察署職員等の外部指導者を活用した薬物乱用防止教育や、助産師や産婦人科医による性に関する指導、皮膚科医や整形外科医を活用した講演会等を実施しています。また、保健室登校や不登校など、児童生徒や保護者が抱える心の問題に教職員が適切に対応したり、児童生徒のストレスへの対処の仕方について指導したりするために精神科医を学校へ派遣して指導を受けられる機会を提供したりしています。

○地域の関係機関と連携した学校保健活動の推進

感染症の流行の端緒を早期に把握し、感染拡大を防ぐために、学校欠席者情報収集システムを導入し、地域の流行状況を把握したり、保健指導に活用したりしています。

また、学校だけでなく地域の特性を踏まえた取組が必要となっていることから、健康福祉部と連携を図り、保健所管内でのアンケート調査を実施したり、連絡協議会を開催したりして、地域での健康課題の解決に向けて取り組みを進めています。

また、近隣の幼・小・中・高校と地域の関係機関が連携した地域学校保健委員会の取組を研修会で紹介するなど、地域ぐるみでの学校保健活動の推進に努めています。